

2023 年度

NGO 等提案型プログラム 募集要項

提出締切：2023 年 9 月 29 日 17 時(日本時間)

公示日：2023 年 7 月

独立行政法人 国際協力機構

1. NGO等提案型プログラムとは

JICAはNGO・NPO、公益法人、大学、地方公共団体等(以下、「NGO等」という。)によって実施される国際協力活動を支援するため、NGO等に対して必要な知識や情報を広く提供するとともに組織運営や事業実施に係る能力強化を行っております。NGO等提案型プログラムは、NGO等(プログラム受講団体)の組織基盤強化や、国際協力事業を実施するための能力強化に資する提案をNGO等(提案団体)から受け付け、提案団体とJICAが互いの強みを活かしながら協働で実施する事業です。提案団体ならではのきめ細やかなサポートがプログラム受講団体に届くことを期待しています。

2. プログラムの期間及び規模

実施期間は3年以内で、上限金額は1,500万円(消費税込み)です。

3. 対象となるプログラム

以下のいずれかを満たすプログラムが対象です。

- (1) NGO等の組織基盤強化に資するもの
- (2) NGO等の国際協力事業実施能力向上¹に資するもの

4. 対象とならないプログラム

- (1) 特定の団体等の経済的利益を目的とするプログラム(特定の団体等(提案団体や共同事業体の構成員を含む)の自社製品やサービスの調達・提供を通じて経済的利益を得ることを目的とするプログラム等)
- (2) 主要な業務を第三者に委託するプログラム(ただし、印刷・製本、資料整理、翻訳・通訳、国内旅行の手配等の軽微な業務を専門の業者に再委託することは可)
- (3) 提案団体(共同事業体の構成員を含む)の主な役割が資金提供にとどまるプログラム
- (4) 学位や資格の取得を目指す等、特定の個人のみ裨益するプログラム
- (5) 調査・研究・技術開発・試験を中心としたプログラム
- (6) 宗教活動・政治活動・反社会勢力に関するプログラム

5. 応募資格要件

以下を応募要件とします。共同事業体を結成することを可能としますが、構成員も以下を満たす必要があります。

¹ 多文化共生社会の推進や外国人材受入活動も国際協力事業に含みます。

- (1) 法人番号を有する団体
- (2) 主たる事務所を日本に置く団体
- (3) 国内外での活動実績を直近で 2 年以上有する団体
- (4) 今回の公示において 1 プログラムのみの応募であること

6. 応募書類（記載言語は日本語とします）

【提案団体の概要等（以下 (4)～(8) は共同事業体の構成員も提出が必要です）】

- (1) 2023 年度 NGO 等提案型プログラム応募について(提出用表紙)
- (2) 共同事業体結成届出書 ※共同事業体を結成する場合のみ
- (3) 誓約書
- (4) 履歴事項全部証明書(発行日から 3 か月以内のもの)
- (5) 定款
- (6) 直近 2 年間の事業報告書
- (7) 直近 2 会計年の収支報告書
過去に会社更生法または民事再生法の適用の申し立てを行った経緯がある場合は、その旨を収支報告書に記載して下さい。
- (8) 納税証明書「その 3 の 3」(発行日から 3 か月以内のもの)

【プログラムの提案等】

- (9) 企画提案書(10～15 ページ)
- (10) 予算提案書(対象となる経費は別紙を参照願います)

7. 応募プロセス

- (1) 応募相談
提案団体は、応募前に提案団体の所在地を所管する JICA 国内機関（以下リンク先で確認）への応募相談をお願いします。
<https://www.jica.go.jp/about/structure/domestic/index.html>
- (2) 応募
2023 年 9 月 29 日 17 時(日本時間)までに上記 6. の応募書類を提案団体の所在地を所管する JICA 国内機関(上記残照)へ電子データで提出ください(詳細は各 JICA 国内機関に確認ください)。
- (3) 選考結果の通知
JICA で審査の上、2023 年 12 月を目途に提案団体に通知します。

8. 審査

	審査項目	配点
1	プログラム受講者(団体)の状況、ニーズ、不足しているポイントを的確に把握しているか	15
2	プログラム受講者(団体)の選定及び数は適切か	10
3	プログラム受講者(団体)のレベルに即し、参画しやすく、理解度を測るための工夫がされており、一過性ではなく、プログラム終了後も確実に定着しうる内容となっているか	20
4	プログラムの内容やスケジュールは具体的かつ現実的で、プログラムの効果を高める取り組みや工夫があるか	10
5	提案内容と予算の規模は適切か	5
6	提案団体の強み(市民社会の中で活動し、役割を果たしている強み)を活かしたプログラムとなっているか	10
7	提案団体と業務総括者は類似業務の経験を有しているか	10
8	提案団体はプログラムを実施する上での人員体制、運営・管理・経理処理能力を備えているか	15
9	提案団体はプログラム受講者(団体)等と連絡調整やフォローアップができるか	5

9. その他(採択後の取扱い)

- 採択したプログラムは JICA の [HP](#) にプログラム名、概要表、提案団体名などを公表します。
- プログラムの内容や経費の詳細については、採択後に提案団体と JICA 国内機関が協議し、必要に応じて見直し等を行います。
- 上記協議での合意後、提案団体は受託者、JICA 国内機関は委託者として業務委託契約²を締結します。

10. 募集要項に関するお問い合わせ

本募集要項の記載事項に係る質問または確認事項がある場合は、以下の要領で連絡ください。

- (1) 質問提出期限：2023年8月31日17時(日本時間)
- (2) 提出方法：電子メールにて提出
- (3) 宛先：独立行政法人国際協力機構 国内事業部市民参加推進課
「NGO等提案型プログラム」係

² 業務委託契約書はこのページでご確認ください。[NGO等提案型プログラム | 事業について - JICA](#)

- (4) 電子メールアドレス : tatpp@jica. go. jp
メール件名を「NGO 等提案型プログラム募集要項にかかる問い合わせ」とし、以下の項目を記載してください。
①提案団体名、②担当者名、③電話番号、④電子メールアドレス、
⑤該当資料名、⑥該当ページ、⑦該当項目、⑧質問内容
- (5) 質問への回答方法 :
質問にはメールで回答します。全体にお知らせする必要がある内容の場合には、2023年9月13日までにJICAの「[HP\(新着ニュース\)](#)」掲示します。
※ 質問や回答によって募集要件が変更されることがありますので、上記のウェブサイトを随時確認ください。

以上

別紙：対象経費